

# 新道志村行政改革大綱 集中改革プラン

平成18年2月

山梨県道志村

## 目 次

### 新道志村行政改革大綱

第 1	行政改革の基本的な考え方	
1	新たな行政改革の必要性	1
2	これまでの取組み	1
3	行政改革の基本方針	2
	( 1 ) 住民自治の推進	
	( 2 ) スリムな行政の確立	
	( 3 ) 健全な財政の確立	
第 2	行政改革の推進	
1	計画期間	3
2	改革の推進	3
3	推進体制	3
第 3	行政改革の具体的方策	
1	住民自治の推進	4
	( 1 ) 地域協働の推進	
	( 2 ) 公正の確保と透明性の向上	
	( 3 ) 議会	
2	スリムな行政の確立	5
	( 1 ) 事務事業の見直し	
	( 2 ) 民間委託等の推進	
	( 3 ) 職員数及び給与の適正化	
	( 4 ) 組織機構の見直し	
	( 5 ) 人材育成の推進	
	( 6 ) 電子自治体の推進	
3	健全な財政運営の推進	8
	( 1 ) 財政の健全化	
	( 2 ) 補助金等の見直し	
	( 3 ) 公共工事	
	( 4 ) 公的施設	
	( 5 ) 公営事業	

# 集中改革プラン

## 第1 行政改革の具体的方策と目標

- 方針1 住民自治の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
  - 1 地域協働の推進
  - 2 公正の確保と透明性の向上
  - 3 議会
- 方針2 スリムな行政の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
  - 1 事務事業の見直し
  - 2 民間委託等の推進
  - 3 定員管理の適正化
  - 4 組織機構の見直し
  - 5 議会
  - 6 給与の適正化
  - 7 福利厚生事業の適正化
  - 8 定員管理・給与等の公表
  - 9 人材育成の推進
  - 10 電子自治体の推進
- 方針3 健全な財政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0
  - 1 財政の健全化
    - 1) 歳入について
    - 2) 歳出について
      - 内部管理経費の見直し
      - 事務事業の見直し
      - 村債の見直し
      - 補助金等の見直し
  - 2 公的施設について
  - 3 公共工事について
  - 4 公営事業について

# 新道志村行政改革大綱

## 第1 行政改革の基本的な考え方

### 1 新たな行政改革の必要性

国及び地方の危機的な財政状況のなかで迎えた人口減少社会。戦後、わが国が歩んできた高度成長型の社会構造を大きく転換する新たな時代が訪れています。この新しい時代にふさわしい「この国のかたち」を求めるとき、国は「小さな政府」の方針を掲げ、「官から民へ」「国から地方へ」の分権型社会の構築を目指し、市町村における地域自治のあり方も自己決定・自己責任の地域主権の分権型社会システムの実現を求めています。

この地方自治の新時代、本村においては財政基盤の弱い小規模な自治体として、過ってない試練の時代を迎えていますが、先人より受け継いだ「この地」をより豊かな地域として未来へと繋ぐため、地域自治の新たな発展へ向けた「本村のかたち」を構築する取り組みが必要となります。

平成17年3月29日総務省においては「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示し、地方公共団体における更なる行政改革の必要性とその具体的な取り組みを「集中改革プラン」によって、住民へ公表を行うことを求めています。

このため、本村として「新道志村行政改革大綱・集中改革プラン」を策定し、新たな時代にふさわしい地域社会を築き上げるための大胆な行政改革を推進していく必要があります。

### 2 これまでの取り組み

本村では、平成8年7月に「道志村行政改革大綱」を策定し、次の4つの目標を掲げ21世紀の道志村の地を築くため、行政の内部改革から村行政の全般にわたる改革に取り組んできました。

- (1) 新たな行政課題への対応
- (2) 村と住民との役割の明確化と協調関係の構築
- (3) 簡素で効率的な村政の確立
- (4) 住民に開かれた村政の確立

特に、民間委託の推進・公共工事のコスト縮減・パソコンによる庁内ネットワークの整備と予算決算及び伝票システムの構築・上下水道料金システムの整備などを進めると共に、組織体制を6課から5課に統合し、助役職を廃止するなど組織のスリム化と機動性を高め、事務の効率化・合理化を推進してきました。更に、

旅費の見直し・職員給与の削減・特別職の報酬削減など行政経費の削減についても積極的に取り組んできました。

### 3 行政改革の基本方針

地方分権時代を迎え「この地」に即した地域自治を展開していくため、住民自治と団体自治の新たな地域の発展の「かたち」を住民や地域の視点にたって創っていきます。このため、本村の行政改革を次の3つの重点項目をもって大胆に進めていきます。

#### (1) 住民自治の推進

分権型社会の地域づくりは、これまでの行政主導型・行政依存型の行政運営から脱却した、住民と行政が公共を共に担う協働と連携のパートナー関係のなかで、住民自らが主体となって地域の課題にあたる住民自治を基本とした地域自治が必要になります。

#### (2) スリムな行政の確立

人口減少社会の進展と地方分権の推進に合わせた対応として、地域にふさわしい行政のかたちを「最小の経費で最大の効果を挙げる」基本原則の下に、簡素で効率的な行政システムの構築によって、地域に即したスリムな行政の確立を図ることが必要になります。

#### (3) 健全な財政の確立

地方分権社会における地域経営の観点から、住民により近い自治体の健全な財政運営の推進は、安定した地域経営に欠かすことのできない視点であることから、依存体質の改善をめざした財政基盤の確立による健全な財政構造への取り組みが必要になります。

## 第2 行政改革の推進

### 1 計画期間

本行政改革大綱の計画期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

### 2 改革の推進

行政改革を着実に推進していくため、次の事項に留意し改革を進めていきます。

- (1) 改革は5年度の実施計画を策定し、その進行管理を行い、毎年度評価を実施し公表します。
- (2) 改革は順次可能な項目から実施を進めていきます。
- (3) 行政評価と連携し、効果的な改革を行います。
- (4) 社会の情勢、国の動向などに柔軟に対応していきます。
- (5) 住民福祉を低下させない基本をもって、改革を進めます。
- (6) 住民とのパートナーシップに基づいたものとします。
- (7) 職員の意識改革に努めていきます。

### 3 推進体制

大綱の着実な推進を図るため、庁内の「管理職会議」において推進状況の確認を適宜実施するとともに、毎年度「行政評価委員会(案)」の意見等を踏まえ、必要な対応策を進めていきます。

### 第3 行政改革の具体的方策

#### 1 住民自治の推進

住民自治を基本とした地域自治を推進するため、住民が主体的に地域活動や行政活動へ参加し、行政と連携・協力する地域自治のシステムづくりを進めます。

##### (1) 地域協働の推進

地域福祉を持続可能とする地域自治を推進するため、地域内外の様々な主体の力を結集した、共に支え合う地域協働の仕組みづくりが必要になります。このため、行政と住民及び住民等の団体が情報を共有する仕組みづくりを進めるとともに、それぞれが地域福祉を主体的に担うための役割と責任、連携と協力の協働関係を明らかにし、相互理解の下に効率的・効果的な公共的サービスを行う地域協働システムの構築を進めていきます。

- 改革方向 -

地域協働システムの構築

##### (2) 公正の確保と透明性の向上

地域協働の村づくりが開かれた行政の下で、より公正に、より透明性をもって民主的に推進されていくことが必要になります。このため、住民に対して行政情報を十分に開示し情報の共有化を進めるとともに、行政運営における「計画・実施・検証・見直し」の各過程において住民の「参画と評価」の仕組みづくりを進めていきます。

- 改革方向 -

行政への住民参画システムの構築

##### (3) 議会

地域政治の要として、行政の意思決定及び執行機関の監視機能がより一層求められると共に、情報を共有した、地域協働への連携した積極的な活動も期待されています。

- 改革方向 -

地域協働への連携した議員活動

## 2 スリムな行政の確立

地方分権による自立性と人口減少による適正規模を踏まえる中で、本村の行政も地域に即したスリムな行政のかたちを目指していきます。

### (1) 事務事業の見直し

厳しい財政状況下での限られた資源で、高度化・多様化する行政需要に対応していかなければなりません。このため、事務事業の全般についてこれまでの延長線上にないことを直視し、全ての事務事業について総点検をし、地域福祉を維持・向上していく基本をもって地域における必要性及び重要性、行政関与の妥当性等を勘案し適切な選択をした上で、民間委託等の活用を含めた選別と整理・統合・廃止・縮小などの見直しを十分な検証のもとに実施し、行政のスリム化を進めていきます。

#### - 改革方向 -

事務事業についての見直し

### (2) 民間委託等の推進

「官から民へ」の規制緩和の流れのなかで、行政サービスの民間への開放が一段と進むことで、その民間の技術や能力等を活かしていくことが求められます。本村においても目標とするスリムな行政を確立するため、全ての事務事業の見直しを進めていく過程において、公共目的を確保した民間委託等のメリットや可能性を検証し、選別した事務事業については積極的に民間委託等を推進していきます。特に、公の施設等の管理については、指定管理者制度の導入や民間委託を進めるとともに、その他の事務事業についても民間活力を活用した業務委託を推進していきます。

#### - 改革方向 -

公の施設の指定管理者制度の導入を推進

民間への業務委託の推進

### (3) 職員数及び給与の適正化

スリムな行政を図るため、職員数についても行政需要を勘案しつつ、国が求める4.6%以上の純減を目標に、今後の人口推計、定員モデル等の指標及び類似団体の状況を参考にして、職員数の適正な管理をしていくための定員適正化計画を策定し、退職者の補充を抑制した段階的な職員数の削減を進めていきます。

又、行政コストの適正化を図るため、職員の給与制度・運用・水準についても総点検し、民間の実情を踏まえつつ、国・県・近隣市町村との均衡を考慮した適正化に努めていきます。職員に対する福利厚生事業についても同様に総点検し、必要な見直しを図ります。

職員数及び給与、福利厚生事業の住民への責任説明を果たすため、これまでの広報誌での公表を継続するとともに、インターネットホームページを活用した公表を進めます。

- 改革方向 -

- 職員定数の削減
- 給与の適正化
- 福利厚生事業の適正化
- 公表の充実

( 4 ) 組織機構の見直し

自己決定・自己責任の地方分権化の進展と共に、高度に多様化する行政需要に対し、少人数体制での的確かつ迅速な行政運営と総合的・戦略的な施策の展開がどのような体制で可能なのか、本村に与えられた資源を基本に最適な組織機構を構築する必要があります。

このことから、事務事業及び事務体系を見直すなかで、縦割り行政の弊害に留意した課の統合・再編を進め、簡素で効率的な組織体制をもって行政サービスの向上に努めていきます。又、人口規模・財政規模等を勘案するなかで、長の補助機関となる特別職のあり方や各種委員会、議会等全ての組織機構についても適正化の検討を進めていきます。

- 改革方向 -

- 課の統合・再編を進める
- 特別職のあり方を検討
- 議員定数の削減を検討
- 各種委員会の統合・整理
- 消防団の再編

( 5 ) 人材育成の推進

今後、少数精鋭の行政運営を行っていくことになるため、全職員が危機意識を共有し、改革の必要性を認識した上で職員 1 人ひとりの意識改革と資質の向上を

進める必要があります。

行政環境が劇的に変化するなかで、行政の高度化、専門化、そして経済性を要求される事務事業に対し、的確かつ迅速に対処できるプロ意識を持った人材が必要であり、人材育成基本方針の策定を進め、計画的かつ戦略的な育成に取り組んでいきます。

更に、窓口業務に携わる職員の待遇は迅速な対応とともに心を介した態度が求められ、住民の視点にたった職員教育を徹底し、住民との信頼関係をより豊かなものとする取り組みをしていきます。

- 改革方向 -

人材育成基本方針の策定  
人事交流の推進  
専門的人材の育成  
待遇研修の強化

( 6 ) 電子自治体の推進

情報通信技術の活用が不可欠な時代となっています。この状況下において、都市部に比べて遅れている本地域の情報通信基盤をいかにして促進し、民間及び行政活動に資したアイテムとして利用していくことができるかがスリムな行政を進めるためにも重要な課題であります。又、国の進める電子自治体の推進のなかで、本村においても行政情報通信ネットワークの共通基盤を整備し、国・地方を通じた行政情報の共有化・一元化による行政事務の効率化を図り、行政サービスの利便性を向上させた行政運営を推進します。

- 改革方向 -

電子自治体体制の整備を推進  
高度情報通信基盤の促進  
情報処理部門の強化

### 3 健全な財政運営の確立

財政基盤の弱い財政構造のなかで、自主自立へ向けた財政構造改革は不可避な状況にあります。このため、本村の財政構造を健全化に向けて推し進めるため「歳入を増やし、歳出を減らす」この基本的方向をもって、その方策と目標を示し、財政運営の健全化を進めていきます。

#### (1) 財政の健全化

地域の暮らしを支える責任ある自治体として、現下の厳しい財政構造を地方分権社会に望まれる自立型の健全な財政構造に転換していかなければなりません。このためには、歳入の確保に向けた地域政策を強力に推進していくことが必要になります。特に、新たな自主財源の確保は直接・間接的にあらゆる方策をもって強力に展開していくことが重要な要件になります。更に、受益者負担の適正化、徴収率の向上についてもより一層の強化に努めることが必要です。同時に、歳出を減らすために、人件費等の義務的経費を抑え、真に必要な行政サービスを基本とした行政需要に対応できる最小の行政経費を目標にした財政体質改善を進め健全化を図るとともに、効率的・効果的な財政運営に努めていきます。

#### - 改革方向 -

- 行政経費の削減
- 自主財源の確保
- 受益者負担の適正化
- 村債の抑制
- 村債の繰上償還を検討

#### (2) 補助金等の見直し

厳しい財政状況を踏まえるなかで補助金・負担金・交付金については、対象とする事業活動及び団体活動の公共的効果、経費負担のあり方やその金額、行政関与の必要性等を検証し、地域協働の村づくりの観点も含めて住民等と十分な意見交換による相互理解を深め、その上で縮小・縮減・再編・廃止等の整理合理化を推進して適正化に努めていきます。

#### - 改革方向 -

- 各種団体の自立促進
- 補助金等の見直し
- 事業補助への重点化

### ( 3 ) 公共工事

地域に求められる社会基盤が新たな価値で評価される時代にあって、公共投資のあり方も地域の実情を勘案した対応が求められるところです。

厳しい財政状況下での限られた財源のなかで、地域の社会基盤を整備するための公共投資は重点化した、社会資本整備の効果をより高めるものでなくてはなりません。今後、国の改革動向を注視するなかで、本村の公共事業は政策目標に最適な事業選択での重点的・集中的な投資をもって、財政計画の基に計画的に行われていくこととなります。公共工事については、建設コストの縮減をこれまで以上に進めるとともに、厳正な工事管理と公正を期した執行で適正な事業の実施にあたります。

#### - 改革方向 -

計画の再検討  
公共投資の重点化  
工事コストの縮減  
入札制度の見直し

### ( 4 ) 公的施設

公的施設の整備については、地域の社会基盤として真に必要とされる施設を基本に、慎重な姿勢をもって、財政計画と合わせた計画の見直しを進めていきます。既に計画し財源構成された事業については、経済性等の精査を加えた上で適切に事業を進めていきます。

又、現在管理運営されている既存施設については、事業及び管理のあり方を検討し、整理・再編等の見直しや民間委託等への取り組みを推進すると共に、耐震等の整備が必要となる施設については、その緊急性から必要最小限の範囲で計画性をもって進めていきます。

#### - 改革方向 -

整備計画の見直し検討  
計画事業の再検討  
耐震化の推進

#### ( 5 ) 公営事業

公営事業の独立採算が強く求められるなかで、本村が管理運営する公営事業（簡易水道事業・浄化槽事業・介護サービス事業・国民健康保険事業・診療所事業・介護保険事業）も経営の健全化が求められています。これらの事業は、地域の社会的基盤となる基礎的事業ではありますが経営条件の厳しい地域性から慢性的な収入不足を抱え、施設更新への財政的不安を内在しつつ難しい経営が続いています。経営改善に向けては、これまでも様々な取り組みを進めてきましたが、今後、更なる経営の改善に向けた強化策が必要であり、「経費削減」と「収入確保」を目標とした有効な対策を村の財政計画と連動して強力に推進していきます。

#### - 改革方向 -

公営事業の更なる経営健全化を推進

経費の抑制

受益者負担の適正化を推進

# 集中改革プラン

本プランは「新道志村行政改革大綱」をもとに、改革の具体的方策と目標を掲げ、集中的に行政改革を進めていくための行動計画とします。

## 第1 改革の具体的方策と目標

### 〈方針1 住民自治の推進〉

住民主権のより民主的で公正かつ透明性をもった住民自治を推進していきます。

#### 1 地域協働の推進

分権時代に求められる住民自治を推進するため、これまで以上に住民等と情報を共有し、公共を共に担う地域協働のシステムを構築していきます。

##### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
地区会議の検討	H18	地域担当者配置の定期会議
地域交付金の検討	H18	基金の検討

#### 2 公正の確保と透明性の向上

地域協働の村づくりを公正かつ透明性をもって進めていくため、行政運営の各過程における「参画と評価」の仕組みづくりを進めます。

##### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
行政評価システムの導入	H18	事務事業評価制度導入
外部行政評価の検討	H18	行政評価委員会の設置

#### 3 議会

地域政治の要として、これまで以上に議会活動とともに地域協働との連携した活動が期待されます。

##### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
議会活動の活性化	H17	議員活動との連携

## 〔方針2 スリムな行政の確立〕

地方分権時代に求められる簡素で効率的な行政システムを構築するため、住民福祉を持続可能とするスリムな行政を推進していきます。

### 1 事務事業の見直し

スリムな行政を進めるため、事務・事業についてもこれまでの延長線上にないことを認識し、抜本的な見直しを次のスキームで進めます。

全ての事務事業について、必要性、行政関与の妥当性、公平性等の視点で事務事業の継続、廃止、縮小、拡充を精査し、住民意見を反映した評価をもって適切な選択のもと、首長を含めた3役が入る管理職会議において意見を集約し意思決定をしていきます。

事務事業について、行政評価の活用を位置づけ、評価の結果を予算編成に反映させ、その状況についても議会へ報告していきます。

住民の意見を反映する仕組みを導入するため、地区会議の定期開催、各種委員会・審議会等の開催、ホームページ等での意見聴取等を推進します。

広報・ホームページで公表するとともに、地区会議においての住民への情報提供で公表を充実させます。

### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
街灯事業の見直し	H17	事業の縮小(H17実施)
公用車の見直し	H17～18	保有数削減(H17実施)
公衆トイレ事業の見直し	H18	事業の整理・縮小を検討
敬老の日事業の見直し	H17	事業の整理・統合(H17実施)
選挙執行事務体制の見直し	H18	要員削減を検討
浄化槽事業の一元化	H18～20	公共施設分の組み入れ検討
健診事業の見直し	H18	対象年齢の見直し
各種イベントのあり方の検討	H18	事業の統合・縮小を検討
村単教員事業のあり方の検討	H18	要員の見直し検討
社会教育各種学級の見直し	H18	事業の再編・整理
村営住宅事業の見直し検討	H18	施設の整理・統合を検討
入札制度の見直し検討	H17	予定価格事前公表(H17実施)
時間外窓口サービスの拡充を検討	H18	時間延長を検討
祝い金支給事業の見直し	H18	事業の見直しを検討
不用品の有効活用を推進	H18	地域情報収集・発信システム
空き家等情報提供の検討	H18	地域情報収集・発信システム

ごみの減量化を推進	H18	減量化対策を検討
観光施設事業の見直し	H18	事業体制の見直し検討
事務の簡素化	H18	復命書等決済の簡素化
事務所掌の見直し	H18	グループ事務の検討
例規の電子化を検討	H18	電子化の検討
パンフレットの見直し	H18	整理・統一を検討
乳幼児医療費助成事業の見直し	H18	年齢要件の見直し
各種団体事務の見直し	H18～19	自主運営の推進

## 2 民間委託等の推進

スリムな行政の推進を踏まえ、民間活用がより効果的と判断される事務・事業については、民間委託や指定管理者制度の活用を積極的に推進していきます。

### (1) 公の施設について

現在 52 の施設を直営で 47 件、委託で 5 件管理運営を行っているが、民間活用を積極的に行っていくため全ての公の施設について、行政関与の必要性、経営効率等を十分検証し、住民意見を反映するなかで指定管理者制度の導入や民間委託の推進をしていきます。

#### 17年度～21年度までの目標

全部直営施設目標数		29件		
業務委託施設目標数		14件		
指定管理者制度導入施設目標数		9件		
区分	施設名	現状	目標年度	目標
レクリエーション・体育施設	屋内プール	直営	H17～18	指定管理者制度導入を検討
	体育館	直営	H17～18	管理のあり方を検討
	林間広場	直営	H17～18	管理のあり方を検討
	道志の湯	直営	H17～18	指定管理者制度導入を検討
	水源の森	直営	H17～18	指定管理者制度導入を検討
	森のコテージ	委託	H17～18	指定管理者制度導入を検討
	道志川溪流フィッシングセンター	委託	H17～18	指定管理者制度導入を検討
	グリーンロッジ	委託	H17～18	指定管理者制度導入を検討
	体験農園	直営	H17～18	指定管理者制度導入を検討
	野鳥の森	直営	H17～18	管理のあり方を検討

産業 振興 施設	特産品加工施設	委託	H17～18	指定管理者制度導入を検討
	漁業センター	委託	H17～18	事業譲渡を含め総合的な検討
	道の駅	直営	H17～18	指定管理者制度導入を検討
	水稻育苗施設	直営	H17～18	業務委託の検討
医療・福祉	歯科診療所	直営	H17～18	管理のあり方を検討
基盤 施設	長井公民館	委託	H18～19	統合・整理
	善之木公民館	委託	H18～19	統合・整理
	地区集会施設	直営	H17～18	業務委託の検討

## (2) 公の施設以外の施設について

現在 11 の施設を直営で管理運営を行っているが、民間活用を積極的に行っていくため全ての施設について精査し、住民意見を反映するなかで民間委託等の推進を検討していきます。

### 1) 17年度～21年度までの目標

全部直営施設目標数		6件		
業務委託施設目標数		4件		
廃止		1件		
区分	施設名	現状	目標年度	目標
基盤施設	給食センター	直営	H18	業務委託の検討
その他	消防詰所	直営	H18	業務委託の検討
	廃校(久保)	直営	H18～19	活用及び管理のあり方を検討
	廃校(善之木)	直営	H17	廃止(H17実施)

## (3) その他の事務について

322 件の事務事業について、委託 69 件を行っているが、民間活用を積極的に行っていくため事務事業について精査し、民間委託等の推進を検討していきます。

### 2) 17年度～21年度までの目標

全部委託目標数		42件		
一部委託目標数		46件		
全部直営目標数		234件		
事務事業	現状	目標年度	目標内容	
庁舎等清掃	直営	H17	全職員による清掃(H17実施)	

庁舎夜間警備	直営	H17～21	宿直者による警備を継続
案内・受付	直営	H17～21	全職員での対応を継続
電話交換	直営	H17～21	全職員での対応を継続
し尿処理	委託	H17～21	全部委託を継続
一般ごみ収集	委託	H17～21	全部委託を継続
学校用務員事務	直営	H17～21	教職員による事務を継続
水道メーター検針	委託	H17～21	全部委託を継続
道路維持補修・清掃等	直営	H18	維持管理のあり方を検討
ヘルパー派遣	直営	H18	事業のあり方について検討
在宅配食サービス	委託	H17～21	全部委託を継続
庁内情報システム維持	委託	H17～21	一部委託を継続
情報処理	委託	H17～21	一部委託を継続
ホームページ作成・運営	直営	H17～21	職員による業務を継続
調査・集計	委託	H17～21	一部委託を推進
総務関係事務	直営	H18	事務のあり方について検討
スクールバス運行事業	委託	H17～21	全部委託を継続
リサイクル事業	委託	H17～21	全部委託を継続
レセプト点検業務	直営	H19	全部委託を検討
河川水質調査	委託	H17～21	全部委託を継続
農業産廃運搬処理	委託	H17～21	全部委託を継続
不法投棄産廃処理	委託	H17～21	全部委託を継続
有害駆除	委託	H17～21	全部委託を継続
狂犬病予防	委託	H17～21	全部委託を継続
イベント等企画・運営	直営	H18	一部委託を検討

### 3 定員管理の適正化

国が求める5年間で4.6%以上の純減を踏まえるなかで、平成21年度までの定員適正化計画において、現在の職員数を11.5%減とする数値目標を設定します。

#### 数値目標の基本的考え方

本村将来推計人口・財政状況・行政需要等を勘案する中で、定員モデル等の指標を参考に可能な職員体制を想定し、計画的に職員数を削減していきます。

#### 数値目標の設定の仕方

将来推計人口を算出し、定員モデル・類似団体職員数指標を基に、職員定数の数値目標を設定します。

平成 17.4.1～平成 22.4.1 までの定員管理の数値目標(全職員)

H17.4.1	H17.4.1～H22.4.1		H22.4.1	削減率 %
職員数	退職者数	採用者数	職員数	
52	12	6	46	11.5

指標 1：定員モデル職員数(一般行政職員数)

H16.4.1	職員数
定員モデル試算	34
定員モデルに対する実数	39

指標 2：類似団体等職員数(普通会計職員数)

H16.4.1	人口	職員数	職員 1 人あたりの人口
道志村	2,167	43	51
類似団体平均(40 町村)	2,139	48	45

4 組織機構の見直し

地域に即した簡素で効率的な組織機構を構築するため、組織体制を見直すと共に、補助機関及び附属機関並びに各種委員会等全ての組織機構の見直しを検討し、スリム化と効率化を進めます。

17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
課を統合・再編	H18	5課を3課に統合・再編
特別職のあり方について検討	H19	長の補助体制の検討
教育委員会の組織について検討	H18	組織体制の見直し検討
診療所の統合を検討	H19	医科・歯科の統合を検討
各種委員会の統合・整理	H18	青少年関連委員会の統合
庁議体制の見直し	H18	研究会の検討
消防団組織の再編	H18	8部を7部に再編
経営戦略機能の強化	H18	室等の検討
プロジェクトチームの検討	H18	重点施策への対応を検討
NPO等の活用を検討	H18	補完機能の検討

## 5 議会

今後、本村の人口が減少していくものと予測されるなかで、地域に即した議員定数等の見直しが求められます。

### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
議員定数を削減する検討	H19	定数を削減する検討

## 6 給与の適正化

本村の直面する厳しい財政状況を踏まえ、職員等の給与制度・運用・水準について、地域の実情、国・県・近隣市町村との均衡等を勘案した適正化に努めていきます。

### 一般職員の給与総額を削減する目標

取り組み	目標年度	目標
管理職手当を引き下げる	H17	37.5～50%引下げ（H17実施）
時間外手当費を抑制	H17	抑制を強化し継続（H17実施）
退職時特別昇給制度を廃止	H17	廃止
特殊勤務手当（税務手当）を廃止	H17	廃止（H17実施）
寒冷地手当の見直し	H18	凍結
昇給停止年齢を引き下げ	H17	56を55歳に引下（H17実施）
早期退職制度の見直し	H18	措置の見直し

### 常勤特別職の給与総額を削減する目標

取り組み	目標年度	目標
村長の給料を引下げ	H17	給料16%引下げ（H17実施）
収入役の給料を引下げ	H17	給料16%引下げ（H17実施）
教育長の給料を引下げ	H17	給料16%引下げ（H17実施）

### 嘱託職員等の給与総額を抑制する目標

取り組み	目標年度	目標
時間外手当の抑制	H17	抑制を強化し継続（H17実施）

#### 議員報酬総額を抑制する目標

取り組み	目標年度	目標
議員報酬を削減	H17	報酬 16%引下げ (H17 実施)

#### 各種委員報酬総額を抑制する目標

取り組み	目標年度	目標
各種委員の報酬を見直す検討	H18	報酬額・報酬形態の見直し

#### 7 福利厚生事業の適正化

職員に対する福利厚生事業についても総点検し、必要な見直しを図ります。

##### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
人間ドック事業の管理強化	H18	職員の健康管理強化
福利厚生事業の見直し	H18	制度の見直し

#### 8 定員管理・給与等の公表

開かれた行政をより一層推進するため、住民への公表を積極的に進めていきます。

##### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
インターネットでの公表	H17～21	ホームページ公表(H17 実施)
村広報誌での公表	H17～21	広報誌に掲載継続(H17 実施)

#### 9 人材育成の推進

少数精鋭の行政運営を行うため、これまで以上に職員の資質向上を図ります。

##### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
人材育成方針の策定	H17	人材育成基本方針の策定
プロ意識の醸成	H18	人事評価の強化
人事交流の推進	H18	他団体との人事交流を検討

研修の強化	H18	専門的研修の強化
職員提案制度の充実	H18	1 担当 1 提案の推進
自己啓発の促進	H18	自主研修の支援を検討
接遇研修の充実	H18	研修の充実・強化

## 8 電子自治体の推進

本地域の情報通信基盤を促進させていくと共に、電子自治体としての態様を進め、行政サービスの利便性を向上させていきます。

### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
情報通信基盤の促進	H18～19	調査・研究と方針
情報推進部門の体制強化	H18～19	職員体制を強化
庁内ネットシステムの推進	H18～19	システムの整備

### 〔方針3 健全な財政運営の確立〕

本村の財政構造を健全化の方向へ進めていくため「歳出を減らして、歳入を増やす」この方向性を基本に取り組みを推進していきます。

#### 1 財政の健全化

財政運営の健全化へ向けて、歳出削減のため内部経費・補助金等・投資的経費の見直しを進めます。歳入の確保にあたっては、地域経済の活性化とともに新たな財源の確保に向けた取り組みを進めます。

##### 1) 歳入について

本村の財政構造を健全化するためには安定した歳入の確保が必要になります。このため、村民所得の向上による税収の増加を軸に、徴収率の向上、受益者負担の適正化を進めつつ、新たな自主財源の確保に向けたあらゆる方策をもってその取り組みを進めていきます。

#### 17年度～21年度までの目標

区分	取り組み	目標年度	目標
税	徴収体制を検討	H18	全職員体制の検討
	戸別訪問徴収の継続	H17～21	継続
	口座振替の推進	H21	口座率70%を目標
	口座振替機関の拡充	H18	収納代理機関の増設
使用料 手数料	使用料・手数料の見直し検討	H18～19	適正化の検討
	受益者負担の適正化を検討	H18～19	適正化の検討
	職員駐車場の有料化	H17	職員の有料化(H17実施)
財産	法定外公共物の活用・売却を検討	H18～19	調査・方針の検討
	学校跡地の有効活用の検討継続	H17～21	活用方針の検討
	公有財産の貸付を検討	H19	貸付方針の検討
	未使用財産の処分	H18	財産の売払い
	基金の運用を検討	H18	国債等の運用を検討
その他	村民所得の向上	H18～21	活性化対策の推進
	村営事業の収益向上を検討	H17～21	経営対策の検討・推進
	産業誘致の検討	H18～21	調査・方針の検討
	入湯税の向上	H18～21	活性化の推進
	粗大ごみの有料化を検討	H18～19	有料化を検討
	有料広告の導入を検討	H18	広報・封筒等への検討

【財政効果 70,000 千円】

## 2) 歳出について

地域に求められる住民福祉の維持・向上を基本に、歳出の削減に取り組みます。

### 内部管理経費の見直し

行政経費を大幅に抑制していくため、内部管理経費である人件費と物件費を抑制し、行政コストの軽減を図ります。

#### 17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
人件費総額の削減	H17～21	定数・給与・報酬の適正化
旅費日当の廃止（H17実施済）	H17	廃止（H17実施）
光熱水費の節減	H21	10%削減目標
燃料費の節減	H21	10%削減目標
消耗品の節減	H21	10%削減目標
食料費の削減	H18	10%削減目標
交際費の削減	H18	10%削減目標
備品の節減	H21	10%削減目標
賃金の抑制	H21	5%削減目標
賄材料の節減	H21	10%削減目標
事務機リース料の圧縮	H21	10%削減目標
委託料の圧縮	H21	5%削減目標
土地賃借料の抑制	H18～21	抑制
手数料の圧縮	H21	5%削減目標
印刷製本費の節減	H21	10%削減目標

【財政効果 261,000 千円】

### 事務事業の見直し

全事務事業の適切な選別と見直しのもとに民間活力の導入を推進します。

#### H17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
事務事業の見直し	H17～21	全ての事務事業の見直し
民間委託等の推進	H17～21	公の施設・事務事業の委託

【財政効果 76,000 千円】

### 村債の見直し

健全な財政運営を図るため、村債の抑制と縮減を進め、早期の体質改善を図ります。

#### H17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
村債の抑制	H18～21	財政計画の見直し
繰上げ償還の検討	H18～19	繰上償還を検討

【財政効果 396,000 千円】

### 補助金等の見直し

補助金・負担金・交付金について、適正化に向けた取り組みを進めていきます。

#### H17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
各種団体補助金の見直し	H17～18	事業費補助への重点化
税等全納奨励金制度の見直し	H17	制度の見直し（H17 実施）
負担金の見直し	H17	負担金の見直し（H17 実施）
交付金の見直し	H18～21	交付金事業の管理強化

【財政効果 47,000 千円】

## 2 公的施設について

公的施設の整備及び管理運営については、適切な対応をもって取り組みを進めます。

#### H17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
公的施設整備計画の検討	H18	計画の再検討
公的施設事業の検討	H18	事業の再検討
公的施設の耐震化を推進	H18～19	調査・方針の検討

【財政効果 - 千円】

### 3 公共工事について

本村の財政状況を見極め、政策目標に最適な事業選択での重点的・集中的な投資を効果的かつ経済性をもって進めていきます。

#### H17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
単独事業の見直し	H18	事業全般の見直し
公共工事コストの縮減	H17～21	建設コストの縮減
発注時期の見直し	H18～21	早期発注

【財政効果 9,000 千円】

### 4 公営事業について

公営事業の健全経営を図るため、更なる「経費の削減と増収対策」を進め、経営体質の改善に向けた有効な対策を推進します。

#### (1) 経営改革の推進

【財政効果 25,000 千円】

厳しい地域性から難しい経営が続いているため、更なる運営経費の節減等でコストの縮減を図るとともに、受益者負担等の適正化を検討していきます。

#### 簡易水道事業

##### H17年度～21年度までの目標

項目	取り組み	目標年度	目標
収入	受益者負担の適正化	H18	加入金の検討
支出	修繕コストの圧縮	H18～21	コストの圧縮

#### 浄化槽事業

##### H17年度～21年度までの目標

項目	取り組み	目標年度	目標
収入	受益者負担の適正化を検討	H18～19	使用料金の見直しを検討
支出	業務委託費の圧縮	H18～21	保守点検費の圧縮

#### 介護サービス事業

##### H17年度～21年度までの目標

項目	取り組み	目標年度	目標
収入	受益者負担の適正化	H18	自動販売機等の検討
支出	物件費の節減	H21	物件費の5%削減目標

### 診療所事業

H17年度～21年度までの目標

項目	取り組み	目標年度	目標
収入	営業体制のあり方を検討	H18	歯科事業の営業体制を検討
支出	物件費の節減	H21	物件費の5%削減目標

### 国民健康保険事業

H17年度～21年度までの目標

項目	取り組み	目標年度	目標
収入	未収金の徴収強化	H17～21	戸別徴収の実施
支出	運営委員の削減	H17	委員定数を3人削減(H17実施)

### 介護保険事業

H17年度～21年度までの目標

項目	取り組み	目標年度	目標
収入	未収金の徴収強化	H17～21	戸別徴収の実施
支出	運営委員報酬の検討	H17	無報酬(H17実施)

## (2) 定員管理の適正化

### 簡易水道事業

現在の兼務職員1名体制を引き続き継続し、必要に応じた応援職員・要員体制をもって適切に事業経営を行っていきます。

### 浄化槽事業

現在の職員1名体制を引き続き継続し、必要に応じた応援要員体制をもって事業経営を進めていきます。

### 介護サービス事業

現在の兼務職員1名・臨時職員5名体制を引き続き継続し、必要に応じた臨時等要員の体制をもって事業経営を進めていきます。

### 診療所事業

現在の医科診療事業4名・歯科医療事業2名体制を当面継続し、統合の検討時に必要に応じた要員体制をもって適切に事業経営を行っていきます。

### 国民健康保険事業

現在の職員1名体制を引き続き継続し、必要に応じた応援要員体制をもって事業経営を進めていきます。

### 介護保険事業

現在の職員1名体制を引き続き継続し、必要に応じ、臨時等要員体制をもって事業経営を進めていきます。

## (3) 給与の適正化

簡易水道事業 浄化槽事業 介護サービス事業 診療所事業 国民健康保険事業 介護保険事業は、職員給与改革の措置をもって適正化に努めます。

### H17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
時間外手当費を抑制	H17	抑制の強化(H17実施)
旅費日当を廃止	H17	制度廃止(H17実施)
管理職手当を引き下げ	H17	37.5%引下げ(H17実施)
退職時特別昇給制度を廃止	H17	廃止
寒冷地手当の見直し	H18	凍結
昇給停止年齢を引き下げ	H17	56歳を55歳に引下(H17実施)
早期退職制度の見直し	H18	優遇措置の見直し

【財政効果9,000千円】

## (4) 定員管理・給与の公表

毎年度住民への公表を行うため、村広報誌及びインターネットを活用した公表を進めます。

### H17年度～21年度までの目標

取り組み	目標年度	目標
インターネットでの公表	H17	ホームページで公表(H17実施)
村広報誌での公表	H17～21	広報誌に掲載継続(H17実施)